

12月4日、大山奈々子県議が代表質問に立ち、県民の暮らしといのちを守る施策の推進を知事や教育長に迫りました。その概要をお知らせします。

アスベスト対策の条例制定を

大山県議が提案

対策強化の必要性を検討したい

知事が答弁

県内の解体工事で、アスベスト対策が不適切な事例が散見されます。

大山県議は、川崎市が国基準以上に対策を強化した条例を制定していることを指摘し、県も条例を制定するよう求めました。

知事は、条例制定の考えはないとした

ものの、「生活環境の保全等に関する条例」の見直しの検討項目の一つとして検討すると答弁しました。



県営住宅居住者への対応を

また、県営住宅に21年間過ごし、アスベスト被害を受けた50代の女性が、「苦しむ人がもう出ないよう」と県に周知徹底や無料の健康診断を求めましたが、改善されなかつたことを紹介し、県が積極的に元居住者を把握し、対応するよう求めました。

知事は、元入居者については、県ホームページで情報提供をしていると述べるとどまりました。

必要な支援が届く 生活保護行政を

小田原市の職員が、生活保護利用者を威圧するようなジャンパーを着用していました。

教育長は、湯河原分校教室の柔軟な教員配置と教育内容の充実を図り、給食の具体的な実施方法も検討すると答弁しま



県民不在の本庁再編成は再検討を

加藤県議が討論に立つ

第3回定例会最終日、加藤県議が討論に立ちました。

本庁機構再編については、「パブリック

コメントも実施せず、県民の声も聴かなければなりません。県民や職員の県政にかける思いを聞きとり、広く検討するために、慎重に審議する機関や機

委員会では不採択とされました。採択すべきと主張しました。

会を設け再編について再検討すべき」と反対しました。

また、「教育格差をなくし、子どもたちのゆきとどいた教育を求める請願」「ゆきとどいた障害児教育を求める請願」は、委員会では不採択とされました。採択すべきと主張しました。

特別支援学校の充実と早期整備を

特別支援学校の不足は深刻で、本校ではなく分教室形態の整備も問題です。新設の湯河原分教室について、本校である小田原養護学校並みの手厚い教員配置と、グラウンドや給食施設を整備するよう求めました。

戦闘機墜落事故、落下物による事故、暴行殺人事件などが発生していると追及し、原子力空母があるがゆえの事故や事件から県民の命をまもるため、米空母横須賀母港化撤回を日米両政府に求めるこ

とを迫りました。

知事は、基地負担の軽減に取り組むと答弁しましたが、母港化撤回を求める意思は示しませんでした。

以上に加え拙速な本庁再編についても質し、強く再検討を迫りました。

横須賀母港化撤回を



第3回定例会（後半）に提出された請願の審査結果

件名	○印は採択、△印は継続、×印は不採択	共	自	民	公	県	わ	ネ	絆	結果
私立幼稚園に対する公費助成の大幅増額を求める請願【賛同署名9,864人】	○	△	△	△	△	△	○	△		継続審査
教育費の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願【賛同署名184,383人】	○	△	△	△	△	△	○	△		継続審査
教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願【賛同署名16,993人】	○	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める請願【賛同署名15,912人】	○	×	×	×	×	×	×	○	×	不採択
神奈川県議会政務活動費の領収書等の県議会ホームページでの公開を求める請願	○	△	△	△	△	△	△	△		継続審査
神奈川県議会「政務活動費の指針」の見直しについての請願	○	△	△	△	△	△	△	△	△	継続審査

県民の切実な願いが、不採択や継続審査に

*共=日本共産党神奈川県議会議員団 *自=自由民主党神奈川県議会議員団 *民=かながわ民進党神奈川県議会議員団

*公=公明党神奈川県議会議員団 *県=県政会神奈川県議会議員団 *わ=わが町 *ネ=神奈川ネットワーク運動 *絆=神奈川絆の会



日本共産党 県議会報告

2018年 1月号

発行／日本共産党神奈川県議会議員団

〒231-8588 横浜市中区日本大通り1 県庁内

TEL:045-210-7882 FAX:045-210-8932

ご意見・ご要望をお寄せください。

憲法9条を守り核も基地もない平和な神奈川を

今年も

県政改革に取り組みます

決算特別委員会

決算特別委員会（10月23日～11月20日）で、2016年度決算について
藤井かつひこ県議と木佐木ただまさ県議が論戦を行いました。

川崎羽田連絡橋建設について、近隣に多摩川を渡る道路がすでに2本もあるにもかかわらず、総額17億円の支出をするとしています。が、支出に根拠はなく、その必要性も県民に説明できないものであると厳しく指摘しました。

定義が変わり改めて深刻な実態が明らかになりました。あると指摘しました。



「さらなる猛省決議(案)」は受け入れられない

井坂団長が反対討論

ところが後日、議長の指示に従わなかつたとして文書での謝罪や「超過部分」の議事録削除を求めてきたため、応じませんでした。

これに対しても議長の議事整理の下で、議会の充実した審議と円滑な運営に積極的に参画・協力していく所存です。

合意した時間内（10分）に質疑を終えました。

議会局を通じて議長の許可を得た発言であつたため続行し、議長が「終結発言のみ認めます」と述べました。事前に質疑でした。「しめくくり発言」の途中で、時間内にも関わらず議長が「終結発言のみ認めます」と述べました。事前に質疑でした。

12月21日、県議会第3回定期会最終日に自民・公明・民進・県政会は共同して「日本共産党にさらなる猛省を求める決議(案)」を提案し、賛成多数で可決しました。共産党県議団は事実経過を示しながら討論を行い、これに反対しました。

県民・スポーツ常任委員会

大山奈々子



9月議会で示された消費生活条例改正骨子案の新規定「訪問販売お断りなどの貼り紙等による訪問販売の禁止」は、県消費生活審議会答申として出され県民意見（パブリックコメント）の7割が賛成でしたが、12月議会で知事は撤回を表明。県民の被害防止のため、再考を求めました。

また私学助成では、経常経費補助（全国最低水準にある）と学費補助の増額を求めました。

産業労働常任委員会

木佐木ただまさ



県内では「神奈川過労死等を考える家族の会」が結成されるなど、深刻な状況があります。そこで、過労死等をなくすためにも、県立施設や委託事業先で法令違反があった場合にはしっかりと指導することを求めました。

また、残業の根拠である労基法36条の労使合意がなければ違法であることなど、労働の基本的なルールを周知することで無制限な残業を抑止する取り組みを提案しました。

各常任委員会での主な取り組み

環境農政常任委員会

井坂しんや



昨年11月に、農業をしながら農地の上にソーラーパネルを設置するソーラーシェアリングの取り組みを視察し、その推進について取り上げました。

ソーラーシェアリングは、再生可能エネルギーの促進と農地の減少対策、売電による農業者の収入増につながり、経営上のプラスになります。千葉県では200件以上行われていますが、県内では10件。

県が先進事例を参考にし、積極的に取り組むよう求めました。

建設・企業常任委員会

藤井かつひこ



県営住宅など4件の工事請負契約議案を審査。入札談合等の不正点検に必要な『予定価格に対する落札価格の比率』について、県は従来、議案審査の段階では公表しませんでした。

そこで10月の議会で公表を求めたところ、見直され今回の工事請負契約議案から公表しました。適正な契約・入札制度への不断の改革や公契約条例の制定を重ねて求めました。

厚生常任委員会

君嶋ちか子



神奈川県は人口当りの医師数・看護師数・病床数など、いずれも全国平均以下です。

各種実態調査では、離職等の原因が労働環境の厳しさにあることを示しています。人手不足がそれに拍車をかけています。労働条件の抜本的な改善に向けて人員確保を求めましたが、具体策は示されていません。

また、国保、肝炎対策、精神科病棟での身体拘束などについても取り上げました。

文教常任委員会

加藤なを子



県立学校勤務実態調査（県立学校30校の教員、7日間）の調査結果が示されました。

今後の対策で設置される「教員の働き方改革のための有識者会議」に、教職員を委員に加えることを求めました。

また、労働時間の日常的管理、過重労働解消、教職員の安全・健康管理について、改善に向けて緊急課題として取り組むことを求めました。